

事務連絡
平成24年5月21日

都道府県労働局労働基準部
労災補償課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部補償課
職業病認定対策室長補佐

東日本大震災に関連する脳・心臓疾患事案の把握について

脳・心臓疾患事案の労災補償状況については、「脳血管疾患及び虚血性心疾患等の処理経過簿」（以下「処理経過簿」という。）によりご報告いただいているところですが、今般、東日本大震災に関連して発症したとする脳・心臓疾患事案について把握する必要が生じたので、下記によりご報告ください。

記

1 報告対象事案

平成23年度の処理経過簿に掲載されている事案のうち、東日本大震災に関連して発症したとされる事案（地震や津波への遭遇のほか、東日本大震災後の復旧工事等により過重な業務に従事したとするものを含む。）

2 報告期限及び報告方法

平成24年5月25日（金）までに、下記3あてに当該事案の請求者名をメール等により報告すること（該当する事案がない場合も報告すること。）。

3 報告先

労働基準局労災補償部補償課職業病認定対策室 職業病認定業務第一係

電話：03-5253-1111 内線5570、5572

メールアドレス：